

岡人権第 50号
令和2年5月11日

市民の皆様

岡山市市民協働局市民協働部人権推進課
課長 花井 康弘

新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について（お願い）

新緑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

岡山市では、一人ひとりの人権が大切にされる暮らしやすいまちづくりを目指して、市民の皆様のご理解ご協力をいただきながら様々な人権啓発活動を行っております。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け様々な取り組みが行われていますが、この感染症に関連して、不当な差別、偏見があってはならないと考えております。

つきましては、岡山市のホームページで下記のとおり、「人権への配慮について」を掲載しておりますので皆様にご一読のほどをお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染した人やご家族、医療従事者の方々などに対して不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷があってはなりません。

不確かな情報や誤った認識に惑わされて、人権侵害につながることをないように、国や自治体が提供している正しい情報に基づき、冷静な行動をお願いします。

http://www.city.okayama.jp/shimin/jinken/jinken_00154.html